平成２４年（フ）第５４２号
沖縄県糸満市西崎１丁目23番14号
債務者　幸地　　滿
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５４３号
沖縄県糸満市西崎１丁目23番14号
債務者　幸地　慶子
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５５９号
沖縄県那覇市泊１丁目６番地２　ライオンズマンション泊801
債務者　幸地　　健
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　俊司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月11日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第５０号
横浜市神奈川区菅田町867番地44　ハイデンス丸徳Ａ101号
債務者　向井　正司
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５０５号
愛知県西尾市家武町札木69番地
債務者　新家　正幸
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２７９０号
横浜市青葉区青葉台２丁目30番地６　413
債務者　清水美紗代（旧姓中奥）
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　由重
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７１号
長野県須坂市大字豊丘357番地11　豊丘団地13号
債務者　佐々木恒男
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月15日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４４３号
名古屋市中川区荒江町17番７号、申立時の住所名古屋市中川区柳川町１番18号
債務者　志知美和子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　勝己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４２号
愛知県半田市成岩本町１丁目98番地の２、従前の住所愛知県常滑市字長峰一ノ切20番地の１
債務者　糠谷　　誠
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻須　茂生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６１号
北海道旭川市豊岡８条２丁目２番23号
債務者　坂本　正美
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　史人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８３号
北海道名寄市東４条北８丁目23番地16
債務者　田村　利勝
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４８４号
北海道名寄市東４条北８丁目23番地16
債務者　田村喜美子
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１５３号
名古屋市中川区中島新町２丁目708番地　エクセル高畑206号
債務者　廣瀬　　毅
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５３号
長野県安曇野市穂高有明2181―62、住民票上の住所長野県長野市大字鶴賀権堂町2238番地
債務者　耳塚　寛子
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第５０４号
岐阜市福光東１丁目24番10―308号　エクセル長良
債務者　坂井　志朗
1　決定年月日時　平成25年１月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　雅史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月16日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２４８９号
札幌市西区発寒11条１丁目９番45号
債務者　竹谷　明美
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２６５９号
札幌市豊平区月寒西３条10丁目１番６―404号
債務者　工藤　雅之
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部